

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公開番号】特開2017-196610(P2017-196610A)

【公開日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2016-101919(P2016-101919)

【国際特許分類】

B 01 F 9/22 (2006.01)

B 01 D 19/00 (2006.01)

B 01 F 3/08 (2006.01)

B 01 F 15/00 (2006.01)

【F I】

B 01 F 9/22

B 01 D 19/00 102

B 01 F 3/08 A

B 01 F 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月3日(2020.1.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

公転軸線を中心に回転可能な公転体と、

該公転体に保持されて、自転軸線を中心に回転可能であり、材料を収納した収納容器を保持可能な容器ホルダと、

前記公転軸線を中心に、前記公転体と独立して回転可能な中心軸と、

前記公転体に回転力を付与すると共に、前記公転体と前記中心軸との回転速度差に基づき、前記容器ホルダの回転速度を定める駆動部と、

前記公転体と前記中心軸との間で回転力を伝達可能な伝達機構と、

を備え、

前記伝達機構は、

回転軸線を中心に回転可能な副軸と、

前記公転体と前記副軸との間で回転力を伝達可能な伝達部と、

前記回転軸線を中心に、前記副軸と独立して回転可能であり、前記中心軸との間で回転力を伝達可能な被選択部と、

前記副軸と共に回転可能であり、前記被選択部を選択して前記副軸と供回りさせることで、前記副軸と前記中心軸との間での回転力の伝達を可能とする選択部と、
を含む遠心処理装置。

【請求項2】

前記被選択部は複数備えられ、

前記選択部は、前記被選択部の何れかを選択することで、前記公転体に対する前記中心軸の回転比を変更する、請求項1に記載の遠心処理装置。

【請求項3】

前記伝達機構は、更に、

前記公転体から前記中心軸への回転力の伝達にかわり、前記中心軸を拘束する拘束部を備える、請求項1又は2に記載の遠心処理装置。

【請求項4】

公転軸線を中心に回転可能な公転体と、該公転体に保持されて、自転軸線を中心に回転可能であり、材料を収納した収納容器を保持可能な容器ホルダと、前記公転軸線を中心に、前記公転体と独立して回転可能な中心軸と、前記公転体に回転力を付与すると共に、前記公転体と前記中心軸との回転速度差に基づき、前記容器ホルダの回転速度を定める駆動部とを備える遠心処理装置に適用される伝達機構であって、

回転軸線を中心に回転可能な副軸と、

前記公転体と前記副軸との間で回転力を伝達可能な伝達部と、

前記回転軸線を中心に、前記副軸と独立して回転可能であり、前記中心軸との間で回転力を伝達可能な被選択部と、

前記副軸と共に回転可能であり、前記被選択部を選択して前記副軸と供回りさせることで、前記副軸と前記中心軸との間での回転力の伝達を可能とする選択部と、

を含み、

前記公転体と前記中心軸との間での回転力の伝達を可能とする伝達機構。